



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency

北麓ファイターズが県大会優勝

全国大会出場おめでとう

7月11日に「第20回全日本ドッジボール選手権大会」が甲府市の小瀬スポーツ公園武道館で行われました。小立小、勝山小、船津小学校の3校から結成する男女混合チーム「北麓ファイターズ」は見事優勝し、8月22日に東京体育館で行われる全国大会への出場権を手中にしました。大変おめでとうございます。



全国大会では、選手一人ひとりが一戦々々を大事に、最後まであきらめず、悔いの残らない試合ができるよう、残り少ない練習時間を監督、コーチ、選手とともにOB、OG、保護者が一同一丸となって頑張っています。活躍を期待しましょう。

土屋朱帆さんの歌声で楽しいひと時

7月3日、船津保育所で童謡歌手の土屋朱帆さんのミニコンサートが開催されました。

例年、ハーブフェスティバル期間に届けられる童謡コンサートでは、保育所の子どもたちは情緒豊かな時間を過ごしています。



船津保育所の子どもたちと一緒に歌う曲目では、ホールいっぱいに響く元気な声に土屋さんもびっくり、また「あめふり」、「シャボン玉」、「ゆうやけこやけ」などの昔から歌われる童謡も一緒に口ずさむなど本当に驚いた様子でした。普段の練習の成果がでたのでしょうか。子どもたちは、こころ豊かに楽しいひと時を過ごしたようです。



河口・出雲神社夏祭り!

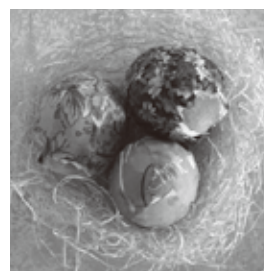
7月20日、河口中町区の出雲神社祭典が行われました。今年度は、河口保育所の子どもたち30名がそろいのハッピ姿で参加し、神事のあと、小河原弘さんから、祭神の大国主命(たいこくさ)



ん)について、紙芝居でわかりやすくお話がありました。はじめて担ぐ神輿(みこし)は元気よく、めつしよー、めつしよーの掛け声が七本杉の境内にこだまし、縁結びの神様も大喜びで、今年は大きなご利益が期待できそうです。

河口湖ハーブ館からのお知らせ

8月の講習会はエッグポマンダーです。たまごの殻の中にハーブをいれ、好きな生地を張り付けて、香りのたまごを作ります。お部屋の中でハーブの香りを楽しんで下さい。今回、参加費・材料費を無料とさせていただきます。夏休みに親子で参加してみませんか?



- 日時 8月21日(土)午後2時から
- 定員 20名(先着順)
- 申込・問合先 河口湖ハーブ館
TEL 7233082

水道課からのお知らせ 若彦配水池の給水開始について

3月28日に若彦配水池(容量860m³)が完成し、現在大石地区においては、松風台・亀甲台・中沢地区を除き若彦水源(湧水)の給水を開始しております。町では安心・安全な水の供給に努めておりますが、給水開始へのご理解をお願いします。

- 問合先 水道課 TEL 7211620

町役場からのお知らせ

福祉推進課からのお知らせ

福祉には各種手当制度があります。受給資格があるにもかかわらず、制度を知らないために手当の受給をされていない方はいませんか。

1 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体、知的及び精神に中程度以上で永続する障害がある20歳未満の児童を養育している父母等に支給されます。

◆手当月額 1級50750円 2級33800円

2 障害児福祉手当

障害児福祉手当は、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童に支給されます。

該当となる重度の障害の程度は、おおむね身体障害者手帳が1級程度(両手指欠損など一部2級)、療育手帳がA-2a程度の知的障害、または同程度以上の精神障害などとなっています。

◆手当月額 14380円

3 特別障害者手当

特別障害者手当は、著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給されます。

該当となる著しく重度の障害の程度は、おおむね身体障害者手帳が1級程度の異なる障害が2つ以上ある場合、最重度程度の知的障害や同程度以上の精神障害などとなっています。なお、3ヶ月以上の入院等により支給されない場合があります。

◆手当月額 26440円

4 児童扶養手当

父母の離婚などにより父または母と生計を同じくし

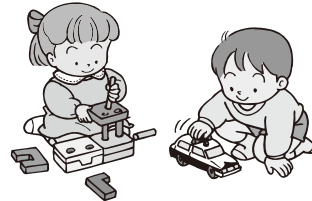
ていない児童(満18歳の誕生日の属する年度末まで、中程度以上の障害を有する場合は20歳未満の児童)を養育している母親等(父親等)が、公的年金を受けていないときに支給されます。

◆手当月額 41720〜9850円(子ども一人の場合)
(所得額に応じ支給)

5 ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の親と児童(満18歳の誕生日の属する年度末まで)に対し、医療費の一部を助成します。

○各種制度には、所得制限がありません。また、個々のケースにより受給資格要件が異なりますので、詳しくはお問合せください。



更新手続きのお知らせ

いずれの手当等も受給資格者は、定められた期間中に届出を提出していただく必要があります。提出されない、手当は支給されませんのでご注意ください。

■提出期間

◆1〜3の手当(所得状況届)

8月11日(水)〜9月10日(金)

◆4,5の手当 8月2日(月)〜8月13日(金)

■受付時間 午前8時30分〜午後5時30分
土曜・日曜日を除く

●問合せ先 福祉推進課 TEL72-6028

環境課からのお知らせ

お盆のお供え物の収集について

河口湖地区については例年実施のとおり、お盆のお供え物を収集します。河川に流さずに次の収集場所へ、8

月16日(月)の午前中に出してください。(午後から収集します)

各地区収集場所

船津地区：河口湖ホテル前の消防道路

たみ岩入口トイレの横

浅川地区：浅川中央川下流の河川敷

小立地区：乳ヶ崎土地改良区ポンプ場横

妙法寺裏の八木崎公園入口

久保花木別荘北側道路

大石地区：前浜の消防道路末端、後藤木炭倉庫前

中沢橋横

河口地区：大桧横、善応寺入口、横町渡船場入口、

広瀬バス停付近

※収集場所では線香をたかないでください。

●問合せ先 環境課 TEL72-3169

住民課からのお知らせ

住基カード普及拡大キャンペーン!

住民基本台帳カード(住基カード)の普及促進を図るため、申請に必要な顔写真の無料撮影など住基カード交付手数料を「無料」とするキャンペーンを実施します。

■日時 8月26日(木)午前9時〜11時30分、
午後1時〜4時

■申請に必要なもの

○本人確認書類 免許証又はパスポート

あるいは保険証、年金証書、預金通帳など2点

○印鑑

●問合せ先 住民課 TEL72-1114

※写真付き住基カードは公的身分証明書として利用できます。

防災講演会のお知らせ

発生が危惧されている東海地震や関東直下型地震、また富士山火山防災や大雨被害などさまざまな災害に対応できるようにするためには、日頃からの防災訓練への参加や非常持出品の確認を行なうなど災害が発生した際にあわてずに行動できるようにしておくことが大変重要です。

このたび、『防災の日』に防災講演会を開催します。ぜひ多くの皆さまにご参加いただき、防災対策の知識をさらに高めましょう。

日時 平成22年9月1日(水) 午後7時から
 場所 勝山ふれあいセンター さくやホール(勝山小・中学校東隣)
 講師 山梨県環境科学研究所特別研究員 輿水 達司
 「地震等地域防災対策について」等
 入場料 無料
 ●問合せ 管理課 防災係 TEL 72-6013



お忘れでは
ありませんか?

交通災害共済加入受付中です!

1人年額500円という比較的低額な掛金で加入できる交通災害共済に加入しましょう。

交通災害共済は、住民一人ひとりが掛金を出し合い、不幸にして交通事故に遭われた方に見舞金をおくる相互扶助制度です。交通事故でのケガなどの災害に対し見舞金が支給されるものです。

歩行中、自動車、バイク、自転車乗車中など交通事故は自分自身が気をつけていても起こってしまうことがあります。ご家族そろって加入しましょう!



◇ 掛金	1人年額500円(中途加入も同額)
◇ 共済期間	加入日の翌日~平成23年3月31日
◇ 見舞金	等級に応じて1万円~100万円の範囲で見舞金をお支払い
◇ 昨年度見舞金支給状況 (実施21市町村合計)	1,182件 90,125,000円

管理課 防災係 TEL 72-6013

家庭を守る防災対策 Part 42

[土砂災害への心構え]

私たちの町はたくさんの山や川に囲まれて生活しています。自然あふれた私たちの町ですが、ひとたび大雨や長雨によって土砂災害が発生すると、一瞬にして生命や財産を奪われてしまいます。

土砂災害の種類や前兆現象を理解しておきましょう。また、大雨や長雨時には最新の気象情報や土砂災害警戒情報を入手し、前兆現象が起こった場合はすぐに避難しましょう。



種類	内容	おもな前兆現象の例
がけ崩れ(斜面崩壊)	斜面上の土砂や岩の塊が安定性を失って崩壊する現象	・がけから小石が落ちてくる。 ・がけに割れ目が見える。 ・がけから水が湧き出ている。
土石流	土砂が雨水や地下水と混ざって河川などを流れる現象。 20~40kmととても早い速度で流れる。走っても逃げ切れないので、土砂が流れる方向に対して直角に逃げる。	・雨が続けているにもかかわらず水位が減少している。 ・川が濁ったり流木が混ざる。
地すべり	ゆるい斜面の土砂などがゆっくり移動する現象。	・斜面に地割れや水が湧き出る。 ・家や壁に亀裂が入る。

管理課 防災係 TEL 72-6013



川辺先生(認定カウンセラー)による

“お母さんが元気になる心のエクササイズ”

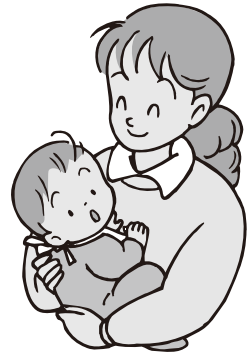
子育て中のお母さん、子どものことは喜びも心配も自分のことと比べて2倍3倍。

喜びばかりなら良いけれど、心配や悩みがたくさんで、不安になることも多いのではないのでしょうか。

そんな中、日頃の育児に疲れ自信を失っていることはありませんか。

カウンセラーの川辺先生と一緒に心のエクササイズをして自分の良いところをたくさん見つけて、頑張っている自分を再確認して、元気をとり戻す時間を作りましょう!!

心のエクササイズはお母さんのみで行います。お子さんと一緒に来館される方は、託児がありますのでお申し込みください。



- 日 時 8月31日(火) 第1部 午前9時30分～10時30分
第2部 午前10時30分～11時30分
(同じ内容を2回します。都合の良いほうに申し込んでください。)
- 場 所 心のエクササイズ…音楽スタジオ(子ども未来創造館内)
託児…プレイルーム(子ども未来創造館内)
- 定 員 20名(第1部 10名・第2部 10名)
- 締 切 8月23日(月)まで(定員になり次第締め切ります。)
- 申 込 72-6028(福祉推進課)

社協だより

金婚式の夫婦に
記念写真を贈ります

町社会福祉協議会では、老人福祉週間事業の一環として、金婚式を迎えられるご夫婦に記念写真を贈呈します。
今年度は、昭和35年に結婚されたご夫婦が該当になります。ご希望の方は、10月29日までに町社協までお申込み下さい。
(72-1430)

孫の写真を募集
「自慢の孫写真コンテスト」

9月25日(土)に小瀬スポーツ公園をメイン会場に「いきいき山梨ねりんピック」が開催されます。この大会の一環として「自慢の孫写真コンテスト」が開催され、当日会場内に全参加作品が展示されます。「自慢の孫」の写真を応募してみませんか。

応募資格 60歳以上のアマチュアの方
メ 切 平成22年8月26日(木)
応募先 ねりんピック実行委員会
(72-1430)

なお、町社会福祉協議会に募集要項がありますので問合せください。

近隣で支える小地域福祉活動

講師を招いて
「いきいきサロン」を開催

今年度も各地域にて創意と工夫により、特性を生かした小地域福祉活動が行われています。

「認知症」を学ぶ

「富士校・スバルいきいき会」、「富士見町なごみ会」、「ひばりやすらぎ会」では、町保健師を講師に招き「認知症を学ぶ地域で支えよう」と題した勉強会を実施し、認知症と物忘れの違い等を学びました。各地域ともに高齢者のほかに区長、自治会長、民生委員、福祉委員が参加され、地域での支えあいについても学びました。

大学生と交流

7月15日(木)に湖南町共助会では健康科学大学の渡辺裕先生と大学生9名を講師に招き開催しました。

学生等が自ら考えた体操やレクリエーションを参加した高齢者と一緒に実践交流し、総勢43名が有意義な時間を過ごしました。



健康のまちづくり

“笑顔で幸せ、健康家族”

(健康のまちづくりスローガン入選作品)



◆健康のまちづくりスローガンを募集します。◆

わが家の・私の・健康づくりについて考えてみましょう。

優秀作品には記念品を差し上げます。

募集内容

健康づくりのテーマ

- ①食事 ②運動 ③歯の健康 ④心の健康づくり・休養
- ⑤たばこ ⑥お酒 ⑦体の健康づくり(病気の予防)

(例・平成21年度入選作品)

・気をつけてみんなが迷惑、副流煙

・おいしい空気をすいながら 気分フレッシュ ウォーキング

@健康づくりで心がけたいこと・予防のため気をつけたいこと・そんな一言もお願いします。



応募方法

住所、氏名、性別、電話番号、学生の場合は学校名と学年を明記の上、郵送またはEメールで送付して下さい。応募用紙は任意の用紙で結構です。

応募先

〒401-0392 富士河口湖町船津1700
富士河口湖町役場健康増進課「健康のまちづくり係」
Eメール kenkou@town.fujikawaguchiko.lg.jp

締め切り

平成23年9月30日

●問合先 健康増進課 TEL 72-6037

女性の健康づくり講演会が行われました。

7月14日、およそ200名が参加し、勝山ふれあいセンターで県立中央病院総合周産期母子医療センターの寺本勝寛部長を迎え、「検診とワクチンで子宮頸がんを予防しましょう」と題して女性の健康づくりの講演会が開催されました。講演内容は、



子宮頸がんは、発ガン性ウイルス感染によるものであり、感染リスクは身近にあること、発症は20〜30歳代女性に高く、年々発症傾向が若年齢化状況にあること、自覚症状が少ないため検診による早期発見が大切であること、しかしながら、ワクチンにより予防が大いに期待できることや、早期発見で病気を克服できる確立が高いことがわかってきているなどの内容をわかりやすく説明して頂きました。これからは、正しい情報を共用し、子宮頸がんは予防できるとを広めていくことが大切であると話されていました。

また、会場内では癒しをテーマにハーブティーの飲物や乳がん触診モデル体験など多くの参加者に好評をいただきました。県及び県内市町村では全国に先駆けてワクチン接種の助成を行うこととし、また、各種健康診断により早期発見のため検診の奨励など積極的な施策を行っています。詳しくは健康増進課までお問合せください。

●健康増進課 726037

地産地消レシピ



食生活改善推進委員会のおすすめ
〜本栖の椎茸でつくる当座煮〜

《材料》

- ふき 1kg
- 酒 1/2カップ (100ml)
- 醤油 1/2カップ (115g)
- 砂糖 大さじ3 (27g)
- 昆布 10g
- 干椎茸 3〜5個 (水に戻して100g)



《作り方》

*干椎茸は水で戻しておく。

①ふきは葉を切り落とし、板ずりをしてから水洗いをして、3〜4cmに切り揃える。

②鍋にふきを入れ、かぶるくらいの水を加えてひと煮立ちさせ、ザルにあげる。

③椎茸は石づきを除いて厚めに切る。

④昆布は乾いた布巾又はキッチンペーパーで汚れを取り、5mmくらいの幅に切る。

⑤鍋にふきと調味料を入れ、弱火でコトコト1時間程度煮る。ふきが少しやわらかくなったところへ椎茸を入れ、弱火でさらに30分程度煮る。

⑥ふきと椎茸がやわらかくなったたら昆布を加え、弱火で煮る。

*水分が無くなるまで煮ると、濃い目の味になります。日持ちがします。

(本栖地区会員)

健康増進課よりお知らせ

社会保険に加入されている 40 ~ 74 歳の健康診断の申し込みが始まります。

月 日	場 所
★10月 5日 (火)	勝山ふれあいセンター
★10月 6日 (水)	
10月 7日 (木)	精進活性化センター
10月 16日 (火)	足和田出張所
10月 17日 (水)	勝山ふれあいセンター
10月 18日 (木)	
10月 19日 (金)	

★印の日は、対象者が社会保険加入者のみとなります。
他の日に比べ混雑が少なくお勧めです。

検査項目

検査項目	本人	被扶養者
●肺がん検診	●乳がん検診 (女性のみ)	●特定健診
●胃がん検診	●骨粗鬆症検診 (女性のみ)	●肺がん検診
●大腸がん検診	●骨粗鬆症検診 (女性のみ)	●胃がん検診
●肝がん検診	●肝がん検診	●大腸がん検診
		●肝炎ウイルス検査 (満 40 歳)
		●肝がん検診

社会保険加入者 本人

各種がん検診等は受診することができます。
* 町が行う特定健診は受けられません。
詳細は、健康保険証の発行元に確認しましょう。

社会保険の 被保険者


町が行う特定健診を希望する方は、
健康保険証の発行元に確認後、お申込みください。
受診券が必要になります。

申し込み期間 8月4日～13日まで 9時～17時 (土日を除く)

申し込み先 健康増進課 TEL 72-6037, 72-5700

《 確認内容 》 名前・生年月日・住所・電話番号・受診日・検査項目
健康保険証の保険者番号・受診券整理番号 (特定健診を受診する場合)

その他の検診もあります

10月はピンクリボンキャンペーン期間です!	日時: 10月7日 (木) 午後2時～4時 場所: 勝山ふれあいセンター 対象: 30歳以上の女性 自己負担金: 1,000円	申込み: 8月4日～13日 (土日を除く) 午前9時～午後5時 健康増進課 TEL 72-6037
乳がん検診 定員 100名		

マンモグラフィ検査: 40歳以上の偶数年生まれの方 (例) 昭和44年・42年・40年生まれ
乳腺エコー検査: 30歳代の方、40歳以上の奇数年生まれの方
* 無料クーポン券の対象の方は、当日クーポン券を忘れずにご持参ください。

直接 指定医療機関を受診してください

子宮がん検診 (施設検診)

対象: 20歳以上の女性
自己負担金: 頸部 1,500円
頸体部 2,500円

医療機関	住 所	電 話
渡辺医院	富士河口湖町船津 1496	72-2835
加賀谷医院	富士吉田市上吉田 3032-1	23-2450
鈴木医院	富士吉田市新西原 3-9-8	23-7075
深沢医院	富士吉田市下吉田 879	24-1183
堀内産婦人科医院	富士吉田市下吉田 1422-2	22-1151
羽田レディ-スクリニック	富士吉田市上吉田 6-10-14	30-0311
いしだ女性クリニック	富士吉田市上吉田 2-5-1 富士急ターミナルビル 5F	25-7100



女性特有のがん検診【子宮頸がん・乳がん】

前年度に (昨年の4月2日から今年の4月1日までのあいだに) 20・25・30・35・40歳になった女性の方には「子宮頸がん」、40・45・50・55・60歳になった女性の方は「乳がん」検診が無料で受けられます。対象になる方には*無料クーポンを配布済みとなっています。まだ、受診されていない方は、お早めにお受けください。有効期限は、平成22年12月31日までです。

国民健康保険加入者の健康診断につきましても、引き続き申し込みを受けています。
まだ、申し込まれていない方は、下記にお申し込みください。
申し込み先: 健康増進課 TEL 72-6037, 72-5700